

目 次

第2号（12月9日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
長谷川 眞 恵 君	4
木 村 繁 君	7
石 田 和 朗 君	11
○散 会	15

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

2番議員	時田 和一良	3番議員	吉田 憲行
------	--------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年12月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和3年12月9日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
越前町議会12月定例会、2日目でございます。
ただいまの出席議員数は14人全員でございます。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 一般質問。
昨日に引き続き、一括質問一括答弁方式での一般質問を行います。
それでは、5番、長谷川眞恵さん。

5番（長谷川眞恵君）登壇

- 5番（長谷川眞恵君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

3つさせていただきます。

1、手話言語条例制定以降の取組みと今後の見通しについてお伺いします。

本年、越前町議会におきまして、3月定例会で手話言語条例が制定されました。聴覚障がいを持っておられる方々にとりましては、本当に喜ばしいことです。越前町内にも111名のご不自由な方々がおられます。様々なイベントに参加され、希望に満ちあふれた有意義な社会参加、楽しい社会生活を過ごしていただきたく存じます。

さて、町としまして、制定以降、どのような取組みをしてこられましたか。また、今後、どのような計画を立てておられますか。例えば、現在、越前町には2名の手話通訳者がおられます。今後、増やす計画はありますか。

2番目、豪雨災害のその後の対応について、河川氾濫についてお伺いします。

越前町での7月29日の記録的大雨から5か月目に入りました。栃川及び糸生地区においては、本当にたくさんの方が被害を受けられました。被害を受けられた皆様は、日常を取り戻しつつあります。が、安心・安全な場所で住み続けたいと願っておられます。ちなみに、7月29日集中豪雨により、糸生地区の牛越橋周辺の増水の高さは、加藤氏宅で床上160センチメートルという想像をも絶する量に達しました。そして、ちょうどそのとき、電気料検針に来ていた女性が加藤氏宅の2階に避難させていただき無事でした。

また、車で通りかかった若者がいました。車から脱出し、あわや一命を取り留めました。もちろん、車は流され大破いたしました。しかし、今回は幸運にも人的被害はありませんでした。何と、今回の牛越橋周辺の増水は、これで3度目であります。

さて、牛越橋を挟んで上流と下流に、業者が物品を置く場所がありますが、その川べりに置いてあるタイヤ等々の物品が、今回の増水により大量に押し流されております。そして、下流へと、気比庄のほうへと流れております。業者の物品置場の改善がなければ、今後とも同じような被災が懸念されます。この件に関して、町としてどのような対策を考えておられますか、お伺いします。

3番目、いじめのない教育体制づくりについてお伺いします。

我が国においては、毎年、いじめにより自殺に追い込まれる子供たちがいます。これ以上の悲しい出来事はほかにありません。そして、いじめにより自殺に追い

込まれた中学生及び高校生は、小学生の頃からいじめられていたというのが実情であります。そこで、このたび、越前町の小学校及び中学校の再編基本方針案が発表されました。説明会が各地で開催されております。

その住民説明会の結果、主な意見の中で、保護者側からは次のような要望があります。子供のメンタルヘルス、子供の不安がないよう配慮が必要、子供同士の事前交流を行ってほしい、子供たちに対して耳を傾けてほしい、子供たちの不安がないよう、事前交流などの対応をしてほしい等々の意見、要望がたくさん出ております。

町からは、今後の予定の中で、子供たちや教職員への説明ということも示されています。が、この件に関して、今後どのような見通しを持っておられるのか、また、具体的にどのように取り組まれるのか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、長谷川議員の質問の、まず、手話言語条例制定以降の今後の取組みについてお答えいたします。

本年4月1日に、越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例が施行され、町が実施している取組みといたしましては、意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業、理解促進研修・啓発事業などがございます。意思疎通支援事業では、医療機関を受診する際などに円滑な意思疎通を図るため、手話通訳者や要約者を派遣しております。今年4月から11月末までに14件、26名の派遣を行っております。

次に、手話奉仕員養成研修事業では、日常会話程度の手話表現を習得し、聴覚障がいの方の日常生活を支援するため、手話奉仕員養成講座入門編を実施しております。今年6月から来年1月にかけて27回の講座で、現在8名の方が受講されております。

次に、理解促進研修・啓発事業では、ミニ手話講座を実施しております。6月に福井銀行朝日町支店の職員15名の皆様、7月に越前地区民生委員・児童委員21名の皆様が受講しており、今年度中に町職員に対しても実施する予定でございます。

また、広報えちぜん6月号から、連載コーナー「手話で話してみよう」を設け、日常生活で使える簡単な手話を紹介しております。そのほか、今年度は町内5校の小・中学校において、手話への興味や関心を高めるため総合的な学習で手話体験を行っております。

また、聴覚障がいの方と役場職員とのコミュニケーションの方法として、タブレットを使用し、無料通話アプリLINEを活用することにより文字による連絡や、テレビ電話機能により手話でのやり取りも行っております。昨年実施した手話奉仕員養成講座を終了された方が、今年4月に織田地区で手話サークルを結成いたしました。現在、月2回の活動を行っており、これまで、手話の普及や理解促進を図るために取り組んできた成果が現れていると実感しているところでございます。

また、手話通訳者を増やす計画はあるのかとのお質問についてですが、手話通訳者は、手話通訳者全国統一試験に合格することが条件で、昨年度の受験者数は全国で1,348名、そのうち合格者は266名、合格率19.7%で、福井県からは17名が受験いたしましたが、残念ながら合格者はおりませんでした。

町の取組みといたしましては、まずは手話奉仕員養成講座を毎年継続し、1人で

も多くの方が、手話に対する理解を深め手話奉仕員とし活躍していただけるよう努めてまいります。今後も、現在実施している事業を継続していくとともに、役場イベントスペースを利用した手話に関するパネルの展示、手話普及グッズの作成、町内で活動する手話サークルの紹介、町主催の講演会やイベントにおける手話通訳者の派遣などに取り組んでいきたいと考えております。そして町内において、さらに手話が普及し理解が広がるよう、関係各位と連携しながら、手話に親しみ、手話を学べるような環境づくりに努めてまいります。

以上、手話言語条例制定以降の今後の取組みについてに対する答弁といたします。次に、河川氾濫のその後の対応についてお答えいたします。

7月29日の集中豪雨の際、業者が保管している物品が増水した越知川へ流された件についてでございますが、災害発生直後、町職員も現地を確認し、県丹南健康福祉センターへ連絡をしています。当該業者は鉄くず等を扱っている業者で、県丹南健康福祉センター職員も、現地を確認した上で河川に流された物品の回収について指導を行いました。

町といたしましては、今後、河川管理上の問題が見られるようであれば、河川管理者である県と対応を協議いたしますが、当該物品置場に関しましては、民有地内における有価物の保管に関することになりますので、私からの答弁は差し控えさせていただきます。

以上、河川氾濫のその後の対応についてに対する答弁とさせていただきます。

次の質問の、越前町小・中学校再編によるいじめのない教育体制づくりについては、教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

教育長（出口俊一君）登壇

○教育長（出口俊一君） 教育長、出口です。

それでは、越前町小・中学校の再編によるいじめのない教育体制づくりについては、私からお答えをいたします。

越前町小・中学校再編基本方針の案についての説明会は、本年の10月11日から11月12日までの約1か月間、町内の8小学校区で、区関係者及び保護者、一般町民の皆様を対象に合計16回開催しまして、延べ369名の方にご参加をいただきました。今回の説明会でいただきましたご意見、ご要望につきましては、町のホームページに掲載し、現在も継続してご意見などをお伺いしております。

今後の予定といたしましては、町民の皆様からいただきましたご意見等を整理しながら、慎重に再編基本方針（案）の見直し作業を進めてまいります。見直し案がまとまり次第、町広報紙やホームページに掲載して、皆様にお示しするとともに、パブリックコメント等を実施し、町民の皆様のご意見を踏まえながら基本方針を策定してまいりたいと考えております。基本方針策定後には、再編する学校間におきまして再編準備委員会を設置し、通学手段や学校行事、PTA活動、子どもたちの不安やメンタルヘルスに対する取組みなど、再編に際して考えられるあらゆる課題について協議してまいります。

議員ご質問の、説明会に参加されました保護者の方からの主なご意見やご要望のうち、学校再編による子どもたちの不安などへの対応としましては、事前交流活動としまして、合同で校外活動や各種行事、また、レクリエーションなどを行い、時間をかけてお互いに親睦を深めながら、再編時には仲良く、友達同士となって学校生活が送れますよう配慮するとともに、子どもたちの心配事や希望などの声を聴く説明会等も計画しながら進めてまいりたいと考えております。

小・中学校の再編につきましては、住民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、

また、県内で先行して学校再編を進めておられる各市町の取組状況なども参考にしながら、子どもたちにとって、よりよい教育環境の整備に最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、越前町小・中学校再編によるいじめのない教育体制づくりについての答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 1の手話言語条例制定に関してですが、福井県議会においては、毎回手話通訳者がおられます。越前町におきましても、議会に手話通訳者が配属されることが実現できますよう希望します。そうなれば、ハンディキャップがある人も、ない人も、共に議会の傍聴を楽しく味わうことが可能になります。

2番目の豪雨災害について、河川氾濫について。もうすぐ、楽しいクリスマスやお正月を迎えます。私たちは、互いに思いやり、優しさに満ち、楽しく幸福なひとときを共に過ごします。越前町民指標の中に私の大好きな項目があります。

「私たちは、親切で安心して住める町をつくりたい」というのがございます。今後、ますます頻発する災害にどのように立ち向かっていくのか、親切で安心して住める町をどのように実現してゆくのか、越前町民の大切な命を守るため、考えられるあらゆるすべを尽くして、皆様と共に心をつなぎ、手と手を携えて災害に立ち向かうべきではないでしょうか。青柳町長の愛のいっぱい詰まった、あふれる愛に期待したいと思っております。

3番目のいじめのない教育体制づくりについて。

文部省が公表しております令和2年に、児童生徒問題・不登校、生徒指導上諸課題に関する調査というのが公表されております。それに自殺者数が出ております。何と、小学生7名、中学生103名、高校生305名、合計合わせて415名が、令和2年、自ら児童生徒が命を絶っております。信じられません。言葉も見つかりません。子どもを取り巻く環境は決して楽観できるものではありません。日本のこの悲しい悲しい現実をしっかりと心にとめて取り組んでいただきたいと思います。どうか、子どもたちを守ってください。

以上で終わります。

○議長（笠原秀樹君） これで、長谷川眞恵さんの一般質問を終わります。

次に、13番、木村 繁君。

13番（木村 繁君） 登壇

○13番（木村 繁君） 先月、11月3日、文化の日、私の敬愛するミスタープロ野球、読売ジャイアンツ終身名誉監督、長嶋茂雄さんが文化勲章を授与されました。スポーツ界では、富士山のトビウオ、古橋広之進さんに次いで2人目の受賞です。野球界では、もちろん初めてです。心よりお祝いを申し上げますとともに、心からお喜びを申し上げたいというふうに思います。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、越前町のPRについてお伺いをいたします。

永平寺町内の6つの郵便局では、11月1日から発送を引き受けた宅配便、ゆうパックの包みなどに町の魅力を発信するステッカーを貼り付ける取組みが始まりました。この取組みは、全国に届けられる荷物や手紙で町をPRする手段の一つであります。町と郵便局が連携し、ゆうパックを差し出す際に郵便局の職員が、差出人の了解を得てステッカーを貼る仕組みです。また、手紙などの郵便物を出す際に、お客さん自身でステッカーを貼ることもできます。いずれのステッカーにもQRコードが載っていて、町のふるさと納税を紹介するホームページなどに

アクセスできるようになっています。ステッカーは8種類、主にゆうパックに貼り付けるものは名刺4枚分のサイズで、大本山永平寺や上志比のニンニク、永平寺そばのイラストが添えられています。手紙に貼る小さめのステッカーは、町のイメージキャラクター「えい坊君」と共に、お元気ですかなどのメッセージ付であります。町と郵便局が共同で行うこの取組みは、町の魅力発信、PRに努めることと併せて、町民の方々の地元愛を深めていくことにもつながっていくという効果も期待できるとのことです。

そこで、当町における、官民が連携して行う取組みについて、また、町の認知度向上及び魅力発信の手段、方法、人の方向性について、町長の所見をお伺いいたします。

次に、当町において、ご家族の方が亡くなった後の各種手続きの対応方法についてお伺いをいたします。

自治体においては、家族が亡くなった後に遺族が行わなければならない手続きを、原則1か所で行えるおくやみコーナーの開設に取り組んでいるところかと存じます。役所内で行う手続きには、国民健康保険や介護保険、納税義務者の変更など、様々な手続きがあります。ワンストップサービスは、所管課を回らなければならないという遺族の方の不便さを解消するものであります。

ある自治体では、予約制にして、必要な書類を事前に各課が準備をし、手続きに費やす時間を大幅に短縮し、住民に寄り添ったサービスの提供に努めているそうでもあります。当町では9月より「おくやみハンドブック」を作成し、その中では、必要な手続きや所管課などについて詳細に記載がされており、町民にとって大変便利なガイドブックになっていると思います。

そこで、このハンドブックを基に、実際に役場にいられた遺族の方に対する円滑な手続きを行うための取組状況及び円滑化について、担当理事の見解をお伺いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員の質問の町の認知度向上魅力発信についてお答えいたします。

行政と民間が連携して行う取組みについては、総合振興計画で示す町民、行政と産・学・勤・労・言をはじめとする多様な主体との協働連携によりネットワークを構築し、将来像の実現を目指すとの方針のとおり、まちづくりにおける基本姿勢としております。こうしたことから、これまでも、様々な企業、団体と包括的な連携協定を結び、お互いの資源を有効活用しながら、地域の活性化と町民の生活向上に寄与する取組みを進めてまいりました。

ただいま、議員からご質問がありました、官民連携における町の魅力発信やPRの分野については、例えば、昨年度、北陸電力及び北陸電力送配電と締結した協定では、地元特産品のあっせん協力や、観光地の魅力向上に向けた取組協力を挙げており、グループネット販売サイトへの町特産品の掲示、販売のほか、町内温泉施設を全社掲示板でPRすることも検討していただいております。こうした連携活動は、町の情報発信の幅を広げるもので、先ほど議員が説明された、永平寺町と郵便局との取組みも、官民連携の効果が発揮された非常におもしろい事例だと思います。こうした先進的な事例を参考にしながら、本町といたしましても、官民連携することでPRの幅がさらに広がるよう、施策を検討してまいります。

次に、町の認知度向上及び魅力発信の手段、方法等についてですが、これまでは、観光分野での取組みが主となっており、町と観光連盟が協力しながら、越前町の

豊かな自然と魅力あふれる特産品の情報発信に努めてまいりました。JRが、観光シーズン用ポスターに越前がにを取り上げたり、本年2月には、県の魅力発信プロジェクトFUKUI TRADで、女優ののんさんとセレクトショップビームスとのコラボレーションにより、県内7つの伝統工芸の1つとして越前焼の装飾品が商品化されるなど、様々な場面で越前ブランドが認められ、話題となりました。

こうして積み上げてきた越前ブランドの認知度を今後上げていくためにも、従来からのポスターや、最近主流となっているSNSでの情報発信スキルをさらに磨き、一目で人を惹きつける、越前町には何かあると思わせる内容を目指したいと考えております。

このほか、現在、町の封筒には、町ホームページ用のQRコードが印刷されており、目についたときにスマホで簡単にアクセスできるようになっております。こういった越前町のコンテンツに気軽にアクセスできるツールや機会を工夫を凝らして増やしていくことも大切だと考えております。

また、最近では、SNSで拡散される情報が、さらに話題としてニュースとなることもあり、インスタグラム、フェイスブック等で話題となることは認知度向上の第一歩となります。こうした点を踏まえて、観光連盟において魅力ある町内景観の情報発信のため、ローマ字のECHIZENを大きくかたどった移動可能なロゴオブジェクトを整備しており、町内の快適な撮影スポットにセッティングすることで、すばらしい景観とインパクトのあるロゴ文字で、町の話題性向上につなげてまいりたいと考えております。

認知度向上と魅力発信は一朝一夕に進むものではありませんが、受け手のニーズを把握しながら、先進的事例も参考にして、今後とも積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、町の認知度向上魅力発信についてに対する答弁とさせていただきます。

次の、「おくやみハンドブック」については、民生理事のほうから答弁いたします。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

民政理事（鈴木恵美君）登壇

○民生理事（鈴木恵美君） 民生理事、鈴木です。

それでは、続きまして、ご家族の方が亡くなられた後の各種手続きの対応方法について、私のほうからお答えいたします。

ご家族がお亡くなりになられた後の手続きには、住民環境課で行う世帯主変更などの手続き、健康保険課で行う国民年金や国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などの手続き、税務課で行う納税義務者の変更手続き、上下水道課で行う名義変更などの手続きのほか、身体障害者手帳などをお持ちであった場合には、福祉課での障がい福祉関係の手続きなど、議員ご指摘のとおり多岐にわたる手続きがあり、ご遺族にとっては大きな負担になっております。当町では、ご遺族の負担軽減のため、各種手続きを分かりやすくまとめた「おくやみハンドブック」を9月に作成し、ご遺族が死亡の届けを行う際にお渡ししております。

手続きを行う窓口は、本庁窓口と各地区住民サービス室がございますが、住民サービス室では、1つの窓口で全ての手続きが行えるワンストップサービスを既に実施しております。また、本庁窓口では、予約制はとっておりませんが、各課において、常に手続きに必要な書類等は準備しており、窓口に来られた際には、ご遺族が各課の窓口を移動するのではなく、その窓口で職員がお伺いして必要な手続きを受け付けるなど負担軽減に努めております。今後も住民に寄り添ったサー

ビスを提供できるよう、各課の連携を密にして、ご遺族の手続きだけでなく、窓口業務全般につきましても、手続きの円滑化、簡素化に努めてまいります。

以上、木村議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ありがとうございます。

2番目の質問のご答弁がありました。やはり、ご遺族というのは、悲しみ、寂しさを心にとめて窓口に来られます。その遺族の負担軽減を図る「おくやみハンドブック」は、大変心強く思っております。今後とも、窓口業務全般についても、理事がおっしゃった、住民に寄り添ったサービスをぜひお願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、最初の質問の、このステッカーのことについては、ある新聞記事、手元にあります。この新聞記事が目にとまり、非常に興味がわき、11月の頭に永平寺町の役場に出向きました。担当職員の方は、総選挙の後始末ということで不在でしたが、議会事務局を紹介していただき、いろいろと議会事務局長とお話の中で、後日、このステッカーを送付しますということで本庁の事務局に送付をしていただきました。それが、今手元にあります。このステッカーであります。荷物等に貼る名刺4枚分、このステッカーには、当然、永平寺、ごま豆腐、精進料理、永平寺そば、上志比のニンニク、五領の玉ねぎ等々が印刷され、その荷物とともに、このステッカーを貼って発送するという仕組みであります。

それと、この名刺判のステッカー、切手のステッカー等にはコメントが載っています。お元気ですかというような文言が作成されております。実は、このステッカーの仕掛人は、私は役場の職員さんかなと思ったんですけども、仕掛人は、永平寺町内にある6郵便局の局長さんという方でごございまして、そのことを受け止めた役場の職員さん、そして、実行に移した理事者の方々に、私は敬意を表したいというふうに存じております。青柳町長も、全員協議会の折、私たちの意見等によくメモをされている姿をお見かけしますが、今の総理の岸田ノート、岸田メモに次ぐ青柳ノート、青柳町長のメモノートに記された事案を、少しでも町の施策立案につなげていただくように、聴く力、人の意見を聴く力にご期待を申し上げたいというふうに思います。

最後になりますが、この聴く力についての町長の思いをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） ただいま、木村議員、今の総理大臣の岸田ノートと比べて私の名前が出て、びっくりしておりますが、私、日頃、いろいろとメモをするようにしております。といいますのも、やはり、文字にして残すことによって、相手の話が、何を言っているのか、何が言いたいのかというのが、まず、よく理解できるようになります。そしてまた、後日、思い出さなければならぬときがありますけれども、意外と記憶があやふやになっていることが、ま、私の場合ですけれども、ありますので、その確認をするためにも、そのメモというのを付けるように心がけております。人の話を聞くと一言に申し上げましても、もちろん、耳で聞くこと、また、目は口ほどに物を言うといいますから、目、そしてまた心、気持ちですね、そういったことで、3つの聞き方があると思っておりますが、私は、やはり、町長という立場になりまして、町長の発言は非常に重いものがあるというふうに自覚しております。ちょっとしたことで、議会の皆さん、また町民の皆さんとのボタンの掛け違いにならないとも限りませんので、そういったことも防ぐ1つの手段として、まだ今はメモを取っている次第でございます。極意といた

しましては、やはり、耳、目、心を使った聞き方であろうかと思いますが、私、まだまだ未熟でございますので、いろいろとメモをしながら、それで、心がけていきたいというふうに思います。また、議員各位におかれましては、またそういったアドバイスをいただければ幸いかなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） 誠にありがとうございます。私たち議員の意見だけでなく、住民の声も真摯に聴いていただいて、町長の青柳ノートが少しでも、先ほど申し上げましたとおり、町の発展につながるようご期待を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで、木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、4番、石田和朗君。

4番（石田和朗君）登壇

○4番（石田和朗君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、越前町にいらっしゃいということで、越前町は、海、山、里が風光明媚で、四季折々、どの季節を見ても自慢できます。町行政も、越前町観光連盟をはじめ、漁連、J A、商工会などと連携して、観光事業に殊の外、力を入れていると思っております。

が、しかし、町民の理解度は十分に進んでいないようにも感じております。あまたの、数々の事業を展開しておりますが、福井県民の特徴として、地味であると言われております。それが発信力の弱さにつながっているのではないかと思います。道の駅などで、越前町内に関するパンフレットやポスター、目にするポスターは大変すばらしいと思っております。これらをもっと多くの方々に広く知っていただきたいと思っておりますが、誰をターゲットに、どの場所に、どういう戦略で配布されているのでしょうか。

また、全国のみならず、世界中に対して、インターネットを活用して様々なPR動画を配信することができる時代となりました。が、それでは、暖かみや温みまでは伝えることは難しいかなと思っております。県内のある中学校では、総合的な学習のほか、修学旅行などを活用し、地場製品の販売や地域の出前宣伝を行っているところがあると聞きます。こうした活動というものは、学校単位での裁量もあると思っておりますが、町内の小・中学校をはじめ、丹生高校などにも取り入れていただけたら、郷土のすばらしさ、積極的にとびっきりの笑顔で、越前町へいらっしゃいと声かけしたり、進次郎さんの奥さんでないですが、おもてなしの心でアピールしていただけたら嬉しいと思っております。もちろん、学生の皆さんにとって、恥ずかしさもありますし、アピールすることの難しさを考えるとたやすいことではないとは思っております。

話は少しそれますが、令和元年7月夏、今、広島東洋カープで活躍している玉村昇悟君、ピッチャーですけれども、を擁する丹生高校野球部が決勝まで勝ち上がったときの熱気、それに対する全校生徒の応援、OBたち、物すごいものがありました。平成30年の福井国体での学生ボランティアによる大会運営など、学生たちの、若者の力強いパワーを感じました。声援はすばらしく元気でした。このような若者のパワーをぜひとも町のPRに活用していただけたらと思っております。とともに、一般町民の方々に、お一人お一人が積極的に越前町をPRできれば、全

町挙げての誘客対策になると考えておりますが、町長のご所見を伺います。

次に、あと2年余り、2024年春の北陸新幹線県内開業に向け、金沢から敦賀まで着々と近づいています。この福井県内での開業に向け、県では、県民の意識を盛り上げたいと、ウエルカムソングやダンスをつくり、広報活動を強化しています。また、さきの福井国体のときには、開催される4年も前からイメージキャラクターの「はぴりゅう」や「はびねすダンス」、各種イベントのほか、学校活動において広く宣伝し、多くの県民に浸透する結果となりました。福井国体が終了した今でも、多種多様な事業に活用され、こうした県民ぐるみでの機運醸成ということの大切さを感じました。

北陸新幹線の県内開業に向け、県内の市町も誘客を図ろうと英知を絞り、誘客事業に邁進しております。越前町では、越前がに「極」をモチーフにしたラッピングバスを解禁日の11月6日から実証実験運行を始め、多くの観光客を出迎えようとして、福井へ降り立ったときから、越前がにがお出迎えするという事は、非常にインパクトがあり、それだけでも良き思い出になるかと思えます。

が、しかし、12月6日の福井新聞18面、フォローアップ記事に、越前がにバス利用低迷、1か月で40人、PR不足、戦略見直し必要とありました。私は、この記事、紙面の4分の1に及ぶ大きなものでございましたけれども、逆転の発想でいうならば、これこそ怪我の功名でありがたいことで、多くの福井新聞購読者にこの事業のことを知らしめることになって、今後に期待を持たせるのじゃないかと今は思っております。

次に、終着駅は始発駅ということで、北陸新幹線のJR敦賀駅は終着駅であり、かつ始発駅となります。関東圏からは北陸新幹線、中京圏からはしらさぎ、関西圏からのサンダーバードの全ての終点が敦賀になります。しかし、三大都市圏から越前町に観光で来る、出張で来る、帰省などで来るなど様々ですが、終点の敦賀駅で下車しても、そこからの二次交通が大きな課題となります。敦賀で在来線に乗り換えて武生駅や鯖江駅に向かい、ここからさらに、1日数本しかないバスに乗り換え、やっと、西田中やら織田まで到着、長い長い旅となります。

先ほどの越前がにバスは、JR福井駅から道の駅「越前」までの直行便であり、町観光連盟が越前海岸かにかにツアーバスをJR敦賀駅から越前海岸、玉川温泉までの区間で運行していますが、両方とも冬の間だけで、越前海岸のみの運行。

敦賀まで新幹線が来るということはビックチャンスであり、経済効果は大きく、何とんでも、東京からの誘客は魅力です。さらに、海外からの交流も、より一層期待できるのではないかと思います。そのためにも、越前海岸でのすばらしい観光資源を生かしつつ、季節に限らず、町内全域で誘客を目指すためにも、一年中運行で、敦賀から越前町内の海岸沿いへ、そこから町内内陸部、里地里山まで延長した交通手段があれば、多種多様なニーズをつかめると私は思います。

明治の初めの頃、福井県は敦賀県と呼ばれたときがあります。その縁もあって、3市3郡、3市とは、敦賀、武生、鯖江のことであり、郡は、南条郡、今立郡、丹生郡がありました。そのときの商工業の流通や人的交流は旺盛でありました。そうした先人の思いや取組みに倣い、農・工・商・漁業の活性化を図る必要があると思えます。

そこで、誘客対策における交通面の充実について、アクセスの利便性を図るためにどのような取組みをしているのか、また、今後の二次交通、三次交通対策について、町長のご所見を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、石田議員のご質問にお答えいたします。

全国の観光地にとって、その土地の魅力を広く情報発信していくことは誘客を図る上で何よりも重要であると考えます。その情報発信の方法も、ポスターやパンフレットといった紙媒体によるものから、ホームページやSNS、動画配信といったデジタルを活用するものによって変わってきています。本町におきましても、町観光連盟と連携し、デジタルを活用した情報発信に努めております。

議員ご質問のポスターやパンフレットによる本町のPRでございますが、本町では、誘客向けのポスターやパンフレットについては主に町観光連盟が制作し、町は、特産物のポスターや町全体を紹介するパンフレットを制作しております。

また、その活用方法といたしましては、県内の飲食店や小売店の店先、町内の旅館、民宿、公共施設などで掲示しているほか、出向宣伝の際に活用しております。観光連盟で制作しているイラストを用いた観光ポスターは、主に県外客をターゲットにし、出向宣伝やイベント会場で掲示しております。パンフレットに関しましては、町の総合ガイドパンフレットをはじめ、グルメや体験、お土産や窯元情報など、コンテンツ別になったものや、町のイベント情報ガイド、多言語対応のもの、多種多様に活用しております。

これらは、掲載されている情報に合わせて県外客が途中で立ち寄り高速道路のサービスエリアや近隣府県の道の駅に配布しているほか、ガイドマップなどは町内の観光施設を中心に配置し、町内観光において活用していただいております。多くの観光客の出発地である都市部につきましては、福井県の県外事務所をはじめ、県の関連施設にお送りしております。このほかにも、県やJRの宣伝キャンペーンに合わせて、首都圏や関西圏でパンフレットの配布を行っております。

こういった地道な活動も非常に大切ではないかと考えております。先ほどのご質問の中で、県内の中学校における取組みについて触れられていました。これは、県が実施していましたが、地域と進める体験推進授業の一環として県内の中学校において取り組んでいたものです。本町においても、中学校の総合的な学習の授業において、町の魅力を調べ、その成果を生徒たちが自らの手でパンフレットにまとめ、関東方面への修学旅行に持参して、宿泊先であるペンションの方々や班別研修の訪問先企業において、自分たちの紹介と併せてふるさとの歴史文化や産業をPRしております。この事業は、ふるさとに誇りや愛着を持ち、新たな活力を生み出す人材を育成することを目的に実施しましたが、こういった機会を通じて、中学生の方々によって本町を広くPRできたのではないかと考えております。

この事業は昨年度をもって終了いたしました。今年度からは、ふるさとの魅力を発信するPR動画を制作するといった新たな事業が始まり、本町におきましても、早速PR動画の制作を行っている学校もございます。今後も、そういった授業を活用し本町のPRに取り組んでいけるよう、学校や教育委員会と連携を取ってまいりたいと考えております。

また、丹生高生による町のPRとのご提案ですが、現在、丹生高校とは学校の探求授業の中で、本町の問題点など、希望分野ごとに分かれて研究し、その解決方法を検討する取組みを行っております。その中には観光に関する分野もあり、観光客の誘致や特産品のPRなど、若い感性を生かして研究しておりますので、そのような取組みが本町の情報発信につながるよう、今後も支援してまいりたいと考えております。

また、町民の皆様には、それぞれが実践可能な情報発信に努めていただければと考えております。例を挙げますと、県外にお住まいの知人や友人に、本町の旬な情報や特産品などを届けていただくことや、フェイスブック、インスタグラムと

いったSNSを活用し特産品を紹介していただくことで町のPRにつながります。特に、SNSは視覚に訴える効果が高いため、目にした人の印象に残りやすい上、比較的容易に取り組むことができる情報発信手段でございますので、ぜひ活用していただきたいと考えております。

町民の皆様には、そういった手段を活用し、越前町のPRの一役を担っていただければと思っておりますので、町といたしましては、町民の皆様がPRをしたくなるような魅力ある観光地づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、誘客対策における交通面の充実と今後の二次交通対策についてのご質問ですが、現在、県外から本町を訪れる多くの観光客は、関西・中京方面を中心に、マイカーを利用してお越しになります。また、鉄道を利用して本町を訪れる観光客は、福井駅や鯖江駅、武生駅で路線バスやタクシーに乗り換えて本町にお越しになります。そのような現状において、令和6年春の北陸新幹線福井開業は、本町の観光にとって大きな転機であり、鉄道利用の観光客に本町へお越しいただくための二次交通対策は喫緊の課題であると考えております。現在、福井県では、北陸新幹線福井開業に向け、首都圏をはじめ、沿線地域からの観光客を呼び込むため、「地味にすごい、福井」をキャッチコピーとして、福井の情報発信を展開しております。町におきましては、新幹線開業を見据え、令和3年11月から週末と祝日、年末年始限定で、1日2回、福井駅と道の駅「越前」を約1時間で結ぶラッピングバスの運行を2年間の実証実験として始めました。

これまでの乗客数は、ご指摘のとおり40人と伸び悩んでおりますが、旅行者の活用頻度が高いグーグルの交通経路検索やバスのインターネット予約サイトにも対応しておりますので、今後の利用者の増加に期待しているところでございます。

また、運行を受託している福鉄バスにおいて、本町を出発地としたJR武生駅までの周遊バスがまもなく運行されるとお聞きしておりますので、ラッピングバスと併せて大きな誘客効果につながるものと考えております。このラッピングバスにつきましては、今年度の利用状況や、利用者の声、観光事業者の意見などを踏まえ、多くの方に利用していただけるよう、来年度以降の運行経路や停車箇所、運行時間帯、運賃などを検討してまいりたいと考えております。

また、新幹線開業後の敦賀駅は、関西・中京方面からのJR在来線の発着駅であるとともに、北陸新幹線の発着駅となることから、福井駅と同様、敦賀駅からの誘客が重要になってくると考えております。現在、越前町観光連盟と河野観光協会が共同で、1日2回、敦賀駅と越前海岸を1時間半で結ぶ越前海岸かにかにツアーバスを、越前がにシーズンである12月から2月まで運行しております。しかし、敦賀駅からのバスの運行費用は、利用者からの運賃だけでは賄い切れず、不足分を運行主体である越前町観光連盟と河野観光協会が負担しております。

こういった運行表や乗車時間、季節による利用者の増減など様々な要因を踏まえた上で、議員ご提案の通年型や経路延伸などを、運行主体である観光関係団体と慎重に検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、北陸新幹線県内開業に向け、首都圏や北関東など東からの玄関口となる福井駅と、関西・中京方面といった西からの玄関口となる敦賀駅からの旅行者の足となる二次交通対策をしっかりと整え、さらなる観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 石田和朗君。

○4番（石田和朗君） 真摯に丁寧にご答弁いただき、ありがとうございます。これからも、今ご答弁のとおり、内陸での通年のバス運行を検討して、実現に向けて頑張

ってほしいと願って、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで、石田和朗君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午前10時から、全員協議会を開催しますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時07分